

揖斐川水系に関する資料 (1)

和田 一 雄

今度義父吉岡金市の残した資料を整理していると、揖斐川水系に関するものを十数点みつけることができた。資料の時期は1957(昭和32)年から約5年間にわたり、横山ダム築造を中心としたものである。これらのなかには当時の紙や印刷事情を反映して、藁半紙、謄写刷りで字も細かく、破損寸前でコピーをしても読みづら

いものが混じっている。

このような資料は関係機関や篤志家の手によって保存されている可能性もあるが、研究者の眼には容易にとどく所におかれていない。そこで『地域経済』の巻末を借り、ここに復刻を試みる次第である。

横山ダム建設反対陳情書

岐阜県揖斐郡藤橋村

今回政府に於いては当村地区内横山に洪水調節、発電、灌漑の三種の目的を持つダムを建設する計画を進めていると聞いています。

これに対し政府から何等公式の通知に接しませんからその具体的な内容は知りません。しかしながら伝えられるが如きダムが構築されるとするならば、これは当村にとって極めて重大問題でありまして、これ以上計画を進めることは絶対にやめていただきたい。

われわれは今迄このことについては沈黙を守ってきました。予備調査も拒否したいと思いましたが、国が河川の実態を調べることで拒否することはどうかと思ひまして、いきりたつ住民をなだめて黙認してきました。その後調査に当たった係官は非常に岩質が悪いからダムは無理でしょうと言っていました。われわれは岩質がよくても悪くても、ダムの建設には反対だから一日も早く調査を打ち切って住民を安心させてやってもらいたいと要望してきた次第でありま

す。当時調査の結果を総合して建設省としては当地ダムをBクラスと判定され、Aクラスの完成を待ってBクラスを検討することになり、その時期は昭和三十四年度以降になるだろうとのことを承りました。われわれはそれを聞いて一先づ安心していた次第です。

その建設省は最初の方針を翻して当地区ダムをAクラスの上位に据え、着々建設準備を進めていると承り驚いた次第です。一方下流の受益者側からダムの建設運動が盛んに行われているとの噂さも聞きました。一体他人の家を沈め他人の耕地をつぶし他人の山林を荒廢させてダムを作るような大事業を本人達の諒解も得ずに勝手に運動するというようなことが行われてよいものでしょうか。又それによって政府が動かされたというようなことがあるとすれば政治は強い者勝となり、それに太刀打出来ないわれわれは一体どうなるのでしょうか。今やわれわれは切歯扼腕、ただ憤りを感じているのみでありま

す。

もし噂されるが如きダムが作られるとしたら、当村内三部落四十数戸（非住家を合すれば六十戸）は湖底に沈み、食糧源たる耕地は当村の三分の一を失い、山林数百町歩は水底に没し、当村の社会、産業、経済は根本的に破壊されてしまいます。われわれが祖先幾代久しきにあつて温存して来た山林資源は戦時経済下に於ける総力戦遂行のために、又戦後は戦災復興の名のもとに無計画に濫伐されました。にも拘らずわれわれは黙々として、山林耕地の保続生産のために今日迄営々として努力を続けてきました。祖先がこの地に生活の根を下ろして以来幾代幾十代にあつて、汗と油によって護りぬいてきた、家屋敷、耕地山林に対する愛着は単なる貨幣価値の対象ではありません。それこそ自己の肉親の一部であり、血液の一部であります。これを奪われることは生命を奪われることであります。ダム建設の噂が傳つて以来、特に水没する地区の住民は、日常の生業も手につかず、不安動揺はその極に達しています。今迄部落協同体として苦楽を共にして育成してきた伝統の協同社会を離散させ、血につながる祖先墳墓の地を永遠に失うが如き結果を招来する事業を如何に国家の計画とは云え承服することが出来ましょうか。まして政治的運動の結果、突然計画を変更したと噂されるが如き事業を承認することが出来ましょうか。猶岩盤その他の条件が、必ずしも適当でないと言われている場所に、しかも国民の一部であり、県民の一部である住民が、これほど拒んでいる場所に、なぜダムの建設を強行せねばならないのか、又そんな場所に高さ八十数米にも及ぶダムを作られ、そこから僅か一軒の下流に位置する二百戸に余る住民が常に不安に脅され（濃尾震災の例もあり）て生活せねばならぬということは絶対に堪えられません。更に工事施行に伴う治安の悪化、風紀紊亂、教育への悪影響等山村の純風美俗は破壊され將に百年の悔を残すこととなります。われわれはこの意味に於いてもダムの建設に反対します。

ひるがえつてわれわれは水源地域の復興がわ

が国の産業、経済等国民生活に重大な影響を持つことをよく承知しています。

かかる重要な水源地域の復興を顧みず単に水の利用、開発、保全のためにのみ吸々として数十億の巨費を投じてダムを作る真意がわかりません。昔から治山治水の要諦は植林にあると申します。岐阜県においては武藤知事さんが植林を以て治水の根本とされ、辺地山村をかけまわつて造林の奨励に努められ、われわれはその御苦労に報ゆるためにもと、一生懸命植林に努力し年毎に山は緑の輝を増しています。更に本年度に於いては本郡谷汲村の聖地に天皇・皇后陛下の行幸を仰ぎ第八回植樹行事並に国土緑化大会が挙行されるの光栄に浴し県民あげて森林資源の確保と国土保全のため造林事業の推進が要請されています。新聞の報ずるところによりますとこのダムを建設するためには六十数億の経費を要するとのことです。われわれはせめてこの経費の一割でも使つて揖斐川上流の山々に政府の手で急速に植林されたら、やがては山林資源は豊富になり、洪水の憂を除き、治水の目的も達成され、延いてはダム構築の目的も年ならずして実現するものと信じます。この意味においてもわれわれはダムの建設に反対するものであります。

関係者のお方は口を開けば公共の福祉の爲には一部の犠牲は已むを得ないと言いますが該当者にとっては一部の犠牲ではなく全部の犠牲であり特に故郷を失うものにとって如何なる方法を以つてしても償ふことの出来ない犠牲であります。何れにいたしましても、われわれはわれわれの村の心臓部に当る部落を水没の運命に陥れ、伝統を誇る部落協同社会を破壊しつくすが如きダムの建設が、当該地区の住民の意志に関係なく立案され、実現するかも知れないというようなことは絶対に承服出来ません。われわれはこの重大時に当り本村を破壊から護り住民の生活権を確保するためあくまでもダムの建設に反対するものであります。

速かに政府はかかる計画は中止して下さい。われわれが信頼する国会議員はかかる計画は中止していただくようお願い下さい。

われわれの県当局，県議会議員はわれわれの運動を御援助下さい。

以上本村は本村に於ける横山ダム建設に対し絶対的反対を表明し関係各御当局に陳情いたす次第であります。

昭和三十三年一月 日

| | |
|------------|---------|
| 岐阜県揖斐郡藤橋村長 | 中 野 由五郎 |
| 同村議会議長 | 中 島 孫 市 |
| 同村議会副議長 | 棚 川 隆 一 |
| 同村議会議員 | 高 橋 至 一 |
| 同 | 寺 井 久 吉 |
| 同 | 中 野 達 郎 |
| 同 | 岸 永 市 |
| 同 | 日下部 幸 男 |
| 同 | 田 口 泰 吉 |
| 同 | 棚 川 留 次 |
| 同 | 宮 川 浩 |
| 同 | 宮 川 貞 二 |
| 同 | 小 林 義 一 |

殿

